

# SNSと財政ポピュリズムが生み出した 「103万円の壁」

東京財団政策研究所 研究主幹 **森信 茂樹**

総選挙の結果、財源を語らない大規模な所得税や消費税の減税を公約とした財政ポピュリズム政党が大きく躍進した。この背景には、アベノミクスによるわが国中間層の二極化や、高齢者重視のシルバー民主主義への批判・反発があり、今後の政策形成は、そのような声に十分耳を傾けていく必要がある。

一方で、SNSでの発信をベースに若者に媚びる政策を打ち出すという手法は、統計的事実に基づかないフェイクを拡散させ、議論が感情的になりまじめな政策議論を封じる可能性を生じさせており、大変危険な兆候だ。今後のわが国の税や社会保障政策、さらには政策決定メカニズムの大きな転換点の予感がする。

国民民主党の主張する103万円は「壁」ではない。これを超過して10万円の追加収入を得れば、所得税5%住民税10%を差し引いて8万5千円の所得増となり、逆転現象は生じない。アンケートで103万円が就業調整する理由の上位にくるのは、民間企業が従業員に支給する配偶者手当が103万円にリンクしていたり、昭和の時代は配偶者控除が103万円の壁を作っていたという思い込みからくる誤解だ。民間企業は、手当での支給基準を「配偶者の所得」から「子どもの数」などに替える

対応を進める必要がある。

103万円は、晴れて一人前の納税者（タックスペイヤー）となることができた「勲章」の日で、英国の作家兼詩人のアーサー・ウィリスの墓碑には「彼は妻を愛し、税金を払った」と刻まれ、納税し社会に貢献したことを誇っている。最近のインフレに鑑みて、基礎控除や扶養控除のインフレ調整は必要と思われるが、退職金税制や「1億円の壁」の問題と合わせて大きな議論をすべきだ。

一方で逆転現象が生じるのは、社会保険料だ。106万円、130万円を超えて働くと、厚生年金・健康保険料負担（約16万円）が新たに発生し手取りが減る。再び手取りを確保するには追加的な「ただ働き」が必要となるので、106万円を超えないよう就労調整をする。これは第3号被保険者の問題だが、フルタイムで働く女性からは「就労を阻害している」と廃止が主張されており、真っ向から反する主張があることに留意すべきだ。

筆者は、106万円の要件を撤廃するなどより多くのパートが働いて社会保険に加入をするよう適用拡大を進めることが当面の解決策だと考える。一方「壁」を越えて働き社会保険制度に加入することは大きなメリットがあ

---

る。年収105万円で働いていた者が110万円で働くと、80代前半で将来の厚生年金の総受給額が現役時代の手取り減を上回るという試算があり、一般的に長寿な女性は得をする。また健康保険にも加入するので、出産手当金、障害年金などの適用が広がる。「壁を越えて働き社会保険制度に加入することにはメリットがある」ことを政府はもっと喧伝すべきだ。そういう意味では、「壁」ではなく、「崖」という表現に変えて、「崖」を超えて向こうに渡ればより良い老後が待っているというイメージにすることが重要だ。

しかし将来もらえる年金よりも目の前の収入が優先するのが人間のサガだ。そこで根本的な解決策としては、所得が生じれば税・社会

保険料を負担するという大原則を打ち立てた上で、中低所得者には所得に応じて負担軽減をして「崖」をなくすという方法が考えられる。

欧州所得では働き始めて税・社会保険料負担が生じ手取りが減ることをポバティートラップ（貧困の罠）にとらえ、勤労インセンティブのために負担軽減する給付付き税額控除が導入されている。英国では給付に一本化され雇用年金省が運営している。

マイナンバーの導入、自治体システム標準化とガバメントクラウドの活用でシステムの共通化が進み、わが国でも制度導入のためのインフラは整いつつある。あとは政権のやる気だけだ。

